

「ふるさと選挙」 制度の提案

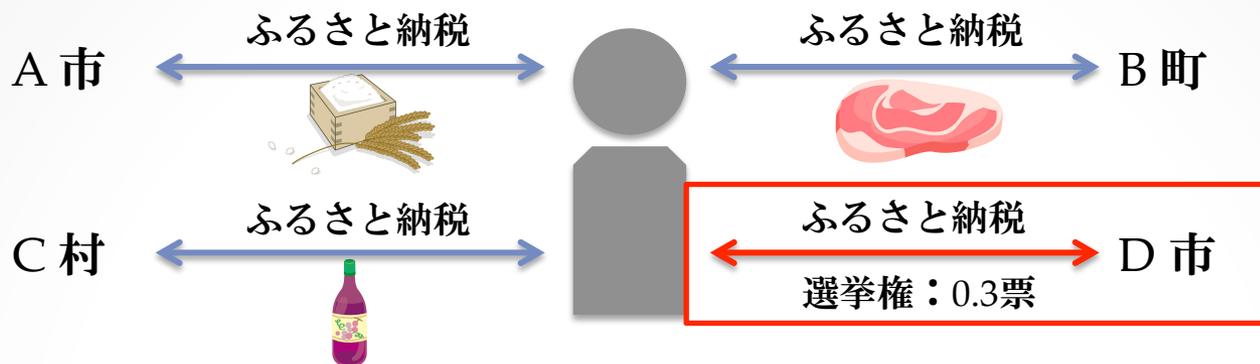
～ふるさと納税者に選挙権を～

宮崎県小林市市議会議員 福本誠作

同上 下沖篤史

(株)特区ビジネスコンサルティング

■提案の内容



一定額以上のふるさと納税を行なった者に対し、その居住地にかかわらず、当該自治体での選挙権を付与する。

選挙権：市長および市議会議員の選挙について、「0.3票」の選挙権を付与。

■規制特例の必要性

公職選挙法

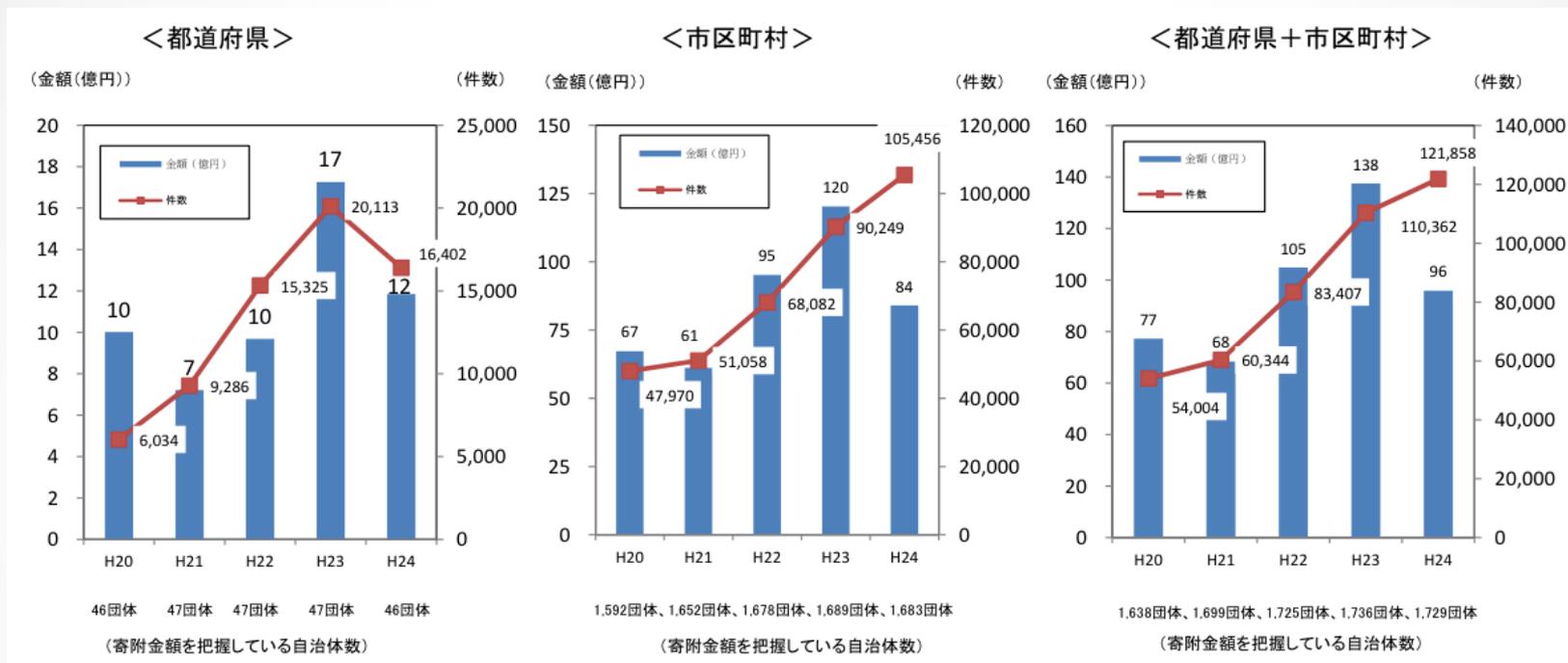
第9条第2項 日本国民たる年齢満二十年以上の者で引き続き三箇月以上市町村の区域内に住所を有する者は、その属する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する。

上記の規制について、特例を設けることが必要。

■期待される効果

ふるさと納税の活用拡大

出典：総務省自治税務局「ふるさと納税に関する調査結果」（平成25年9月）より。



寄付金額は、増減があるが、件数は伸びている。

一方で、

地域の特産品を寄附の御礼品として贈る自治体が増えて自治体間の競争が過熱。

特産品の豪華合戦になり、2015年3月の衆議院予算委員会では、

高額な御礼品が存在することについて、総務大臣から良識ある対応を求める発言もある。

- 選挙権という特典の可能性を開くことで、自治体にとって受取額をより有効に活用することが可能に
- “新たな納税者”による監視システムが生まれ、地方議会の活性化につながる

(資料①) 第189回国会 予算委員会 第15号 平成27年3月6日(金曜日) 議事録より

○小川委員 (前略) 現在のプレゼント合戦ではありますが、肉や魚、地域の特産品、これは当たり前です。果物、旅行券、最近では、航空会社のポイント、さらには電子マネー、ありとあらゆるものが出つつある。一つ問題だと思うのは、これはどんどん高額化しているんですね。報道等によれば、例えば二百万円寄附してくれると六十五万円のかぼんを上げます、三百万円くれると百三十万円のコートを上げます。

(中略) 関東のある市では、百万円寄附してくれれば四十万円近い布団のセットを差し上げます。九州のある町では、三百万円の寄附で牛一頭を差し上げます。近畿のある市では、一千万円寄附してくれれば宅地を差し上げます。ちょっとこれはやり過ぎじゃないですか。

幸いにもといますか、最後の土地については、さすがに総務省も見かねたのか、事実上の行政指導、助言をもって、控えなさいということをおっしゃった。それで踏みとどまったようであります。

この過剰なプレゼント合戦、大臣、先ほどお述べになられましたので、ぜひともこれは抑制していくべきだと思いますが、自治体自身が悩んでいますよ、過剰なプレゼント合戦で、やり過ぎだと。大臣、まずその決意を述べていただきたいと思います。

○高市国務大臣 まず、返礼品については、先ほど委員もおっしゃっていただきましたけれども、地場産品の振興ですとか、それからまた、ふるさとの宣伝にもなります。ただし、これは節度がある場合でございます。ふるさと納税の趣旨から逸脱するような高額なものであったり、それからまた換金性の高いようなものであると、これは税法上も問題が生じると思っております。

昨年末からさまざま、予算編成や税制に向けて、地方の各団体とも私たちは何度も会議の場を持ちました。その場でも節度ある対応を申し上げておりますし、地方六団体の方でも、今かなり問題意識を持って、節度のある対応をするべきだということで打ち出させていただいております。

まだこの改正地方税法、成立しておりませんので、今の段階で大臣通知として発出するのは早いと思いますが、成立後速やかに、節度ある対応について、大臣としての通知を発出いたします。

※下線は、資料作成者によるもの。

(資料②) ふるさと納税の意義 (総務省「ふるさと納税ポータルサイト」より)

第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、**その使われ方を考えるきっかけとなる制度**であること。

それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。

第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。

それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。

第三に、自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。

それは、選んでもらうに相応しい、**地域のあり方をあらためて考えるきっかけ**へとつながります。

※赤字は、ポータルサイトにならった。

参考資料 代表なくして課税なし
No taxation without representation



This work is in the **public domain** in the United States, and those countries with a copyright term of life of the author plus 100 years or less.

This file has been identified as being free of known restrictions under copyright law, including all related and neighboring rights.